

持続可能な開発目標（SDGs）と「対応策の方向性」との関連表

目標 No.	持続可能な開発目標 (SDGs)	広島市における課題	課題に対する「対応策の方向性」	
			ページ	
1	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。 	○ 子どもの貧困への対応 ○ 低所得者への対応	17	身近な地域で高齢者や障害者、子どもなどが抱える様々な課題に対応できる包括的な支援体制の構築に向け、住民の地域福祉活動への参画を促進するとともに、住民が主体的に地域の生活課題を把握して解決を試みることができる環境づくりに取り組む。
			17	生活困窮者などが抱える複合的で複雑な課題の解決に向け、社会福祉協議会を始めとする社会福祉法人や民生委員・児童委員などの関係機関等と連携・協働し、自立へのきめ細かい支援に取り組む。
			21	幼稚園と保育園の役割分担を越えて、一元的に乳幼児期の教育・保育を充実させることを基本にして、公私の役割分担の下、ハード・ソフト両面にわたる待機児童対策や、延長保育・一時預かりを始めとする様々な保育サービスの充実を図るとともに、医療費等の経済的負担の軽減など、多様で良質な子ども・子育て支援に取り組む。
			21	貧困の状況にある世帯への教育・生活・就労や経済的支援の充実、発達障害を含む障害のある子どもへの支援の充実、虐待の予防と早期発見・早期対応、施設・里親等による養育支援の充実など、個々の状況に応じたきめ細かい支援に取り組む。
			37	平和首長会議の加盟都市と連携し、飢餓や貧困、差別、暴力、環境問題など、世界中の都市における平和を脅かす諸問題解決に向けて貢献する。
2	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。 	○ 農林水産業の生産性向上への対応 ○ 農林水産業の担い手不足への対応	10	農林水産業への理解の促進と、若い活力ある新規就農者や女性農業者など多様な担い手の育成に取り組むとともに、地産地消や「6次産業化」を推進し、農林水産物の生産と消費の拡大を図る。
			10	都市部や中山間地・島しょ部などの地域特性に応じた生産基盤の整備や新技術の導入等により、農林水産業の効率的かつ安定的な経営環境の整備に取り組む。
			10	耕作放棄地の再生利用や担い手への農地集積など、農地の有効活用に取り組むとともに、間伐材を使用した木質バイオマスの利活用や公共建築物等の木造化など木材利用の促進による森林整備の拡大等を通じ、健全な森林の育成・保全を図る。
			10	中央市場の再整備など、安定的な供給環境や流通機能の整備に取り組む。
			15	新規就農者の育成や農林業への従事を考える移住者への支援など、「仕事の確保」、「住宅の確保」、「地域に定住者を受け入れてもらえる態勢の構築」の三つの観点を踏まえた定住者受入れのための環境整備に取り組むとともに、地元中小企業の雇用確保等への支援などを通じ、地域コミュニティ活性化のための担い手確保に取り組む。
			15	健全な森林の育成に向けた間伐材等の利活用やそのビジネス化を図るための環境整備、市民に身近な里山林の整備等による人と野生鳥獣の共存できる環境の確保など、魅力ある里山づくりを促進する。

目標 No.	持続可能な開発目標 (SDGs)	広島市における課題	課題に対する「対応策の方向性」	
			ページ	
3	あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。 	○ 保健・医療・福祉サービスの充実に向けた対応 ○ 健康の維持・増進への対応 ○ 交通事故への対応 ○ 環境保全への対応 ○ 福祉人材確保への対応	17	身近な地域で高齢者や障害者、子どもなどが抱える様々な課題に対応できる包括的な支援体制の構築に向け、住民の地域福祉活動への参画を促進するとともに、住民が主体的に地域の生活課題を把握して解決を試みることができる環境づくりに取り組む。
			17	専門的・包括的な支援が必要な場合に様々な関係機関が連携・協働し、課題解決を行うことのできる体制について、地域包括支援センター等の協力の下に整備するとともに、地区ごとに担当の保健師を配置し、保健・医療・福祉に関する支援を行う制度（保健師の地区担当制度）の充実に図るなど、地域住民の自主的な取組を支援する。
			17	生活困窮者などが抱える複合的で複雑な課題の解決に向け、社会福祉協議会を始めとする社会福祉法人や民生委員・児童委員などの関係機関等と連携・協働し、自立へのきめ細かい支援に取り組む。
			18	疾病に関する知識の普及啓発や健康診査の推進等により、がんや循環器疾患などの生活習慣病の予防や、子どもの頃から高齢になるまで、ライフステージに応じた健康づくりを推進する。
			18	健康ウォーキングなどの市民の主体的な健康づくりを支える地域づくりの推進や、医師会や地域団体等の関係機関や企業との連携の強化により、社会全体で健康を支え守るための社会環境の整備を進めるとともに、心の悩みに関する相談支援や心の健康づくりに関する普及啓発など、メンタルヘルス対策等による自殺（自死）の防止に取り組む。
			18	本市北部、県北西部、島根県の一部までをカバーし、脳・心臓血管疾患に係る高度な救急医療機能を備えた北部医療センター安佐市民病院の建設や、在宅医療・介護を有機的に結び付ける安佐医師会病院の整備を進めるとともに、広島市民病院や広島大学病院等の基幹病院と地域の医療機関、基幹病院相互の医療機能の分化及び連携強化などにより、質の高い効果的・効率的な医療提供体制の構築に取り組む。
			18	飲食店等におけるHACCPに沿った衛生管理の取組を促進するなど、食の安全・安心を確保するとともに、地域の衛生的な環境の向上に資する住民の自主的な活動を促進することなどにより、良好な生活衛生環境の確保に取り組む。
			19	高齢者いきいき活動ポイント事業や身近な地域で気軽に参加できる交流サロンなどを通じ、高齢者の社会参加の促進を図り、健康づくりと介護予防に取り組める環境づくりを推進する。
			19	地域包括支援センターの相談支援体制の充実に取り組むとともに、地域団体等の活動の活性化や担い手の拡大を図ることにより、「共助」の精神で高齢者を見守り支え合う地域づくりを推進する。
			19	単身・中重度の要介護高齢者に対応できるサービスの提供体制の充実に図るなど、質の高い介護サービスを安定して提供できる体制づくりを推進するとともに、できる限り人生の最期まで在宅で暮らしたいというニーズに応えるため、在宅医療の充実や、医療と介護サービスのより円滑な提供に向けた在宅医療・介護連携を推進する。
			19	認知症に関する正しい知識の普及や早期診断・早期対応のための体制整備に取り組むとともに、認知症の人と家族等に対する生活支援・地域支援の充実に図るなど、認知症の人と家族にやさしい地域づくりに向けた施策を推進する。
			20	障害者の虐待防止や権利擁護、障害を理由とする差別の解消に向けて、「障害者の権利に関する条約」や関連する法律についての一層の啓発、「障害者差別解消条例（仮称）」の制定など、障害や障害者についての理解促進や社会的障壁の除去と合理的配慮の提供に取り組む。
			20	障害者の重度化・高齢化や親亡き後も含め、ライフステージに沿って、住み慣れた地域等で自立して暮らせるよう、地域包括ケアの体制整備を見据えながら、福祉サービスの充実と質の向上や切れ目のない相談支援体制の充実に取り組む。
			20	障害者が自らの選択と決定に基づき、社会のあらゆる活動に主体的に参加し、それぞれの個性や能力が発揮できるよう、生涯を通じた多様な学習活動の支援、スポーツや文化芸術活動の促進、障害の特性に応じた就労支援の充実などに取り組む。

目標 No.	持続可能な開発目標 (SDGs)	広島市における課題	課題に対する「対応策の方向性」	
			ページ	
			20	被爆者に対する介護施策の推進など、高齢化した被爆者やその遺族、家族の実態に即した対策の着実な実施と在外被爆者に対する支援の充実に取り組む。
			21	母子の健康や子育てに関する相談支援、乳幼児期の保育や就学後の放課後対策の充実など、妊娠・出産期から乳幼児期を経て、就学後へとライフステージごとに大きく変化するニーズに応じた切れ目のない支援に取り組む。
			21	幼稚園と保育園の役割分担を越えて、一元的に乳幼児期の教育・保育を充実させることを基本にして、公私の役割分担の下、ハード・ソフト両面にわたる待機児童対策や、延長保育・一時預かりを始めとする様々な保育サービスの充実を図るとともに、医療費等の経済的負担の軽減など、多様で良質な子ども・子育て支援に取り組む。
			21	貧困の状況にある世帯への教育・生活・就労や経済的支援の充実、発達障害を含む障害のある子どもへの支援の充実、虐待の予防と早期発見・早期対応、施設・里親等による養育支援の充実など、個々の状況に応じたきめ細かい支援に取り組む。
			21	子育て家庭が地域の人々とつながりを持ち、地域の中で子育てができるよう、社会福祉法人やNPO等とも連携を図りながら、オープンスペースの充実など、地域の幅広い世代が子育てを支援していける環境づくりを推進する。
			23	人材不足が深刻化する福祉分野などの職種の魅力向上を図るとともに、高齢者や女性、若者、障害者など全ての市民がその希望に応じて、多様な働き方を選択し、働きがいのある仕事ができるよう、企業の雇用環境整備の取組を促進する。
			28	全ての市民が生涯にわたり心身共に健康な生活を営めるよう、日常的にスポーツに親しむ機会を充実させるなど、市民スポーツの振興に取り組む。
			7	自転車の利用を促進するため、車道通行を基本とする自転車走行空間や駐輪場の整備、シェアサイクルの利用促進、ルール・マナーの意識啓発など、自転車を生かしたまちづくりを推進する。
			30	高齢者や子どもなどの交通事故を防止するため、「参加」・「体験」・「実践」型の交通安全教育の充実や、交通安全運動の実施、先進安全技術を搭載した車両の周知等の普及啓発活動の推進など、交通安全意識の高揚に取り組むとともに、カーブミラー等の交通安全施設の整備など、交通環境の整備を図る。
			32	地球温暖化防止への取組（緩和策）として、省エネルギー行動の実践を始め公共交通や自転車の利用促進など、市民や企業、行政等の全ての主体による省エネルギー対策を推進する。
			32	地域の自然や防災面にも配慮しながら、太陽光やバイオマス等の再生可能エネルギーなどを活用した分散型電源や低炭素住宅・建築物の導入、エネルギーの高効率利用など都市の低炭素化に向けた取組を推進する。
			32	地球温暖化による気候変動への適応（適応策）として、市民への広報等を通じた気候変動が災害等へ及ぼす影響への認識・理解の向上や、風水害や土砂災害、熱中症、感染症などのリスクに対する対応力の向上などに取り組む。
			34	広島広域都市圏の関係市町と連携し、市民や企業等の協力を得ながら、健全な水循環の確保や緑の保全、生物の多様性の確保などを総合的に推進することにより、自然と共生し、将来にわたって豊かな自然環境を保全する。

目標 No.	持続可能な開発目標 (SDGs)	広島市における課題	課題に対する「対応策の方向性」	
			ページ	
4	全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。 	○ 幼児教育から大学まで多様な教育機会の提供への対応 ○ 全ての学習者に対する様々な教育機会の提供への対応 ○ 働きがいのある雇用への対応	22	幼児教育から、小学校、中学校、高等学校、大学がそれぞれ連携した教育体系を構築するとともに、公私の適切な役割分担の下、それぞれの段階に応じて、様々な特性を有する児童・生徒・学生に適応する多様な教育プログラムを提供する。
			22	広島中等教育学校における専門性の高い教育、広島みらい創生高等学校、広島特別支援学校における多様なニーズに応じた教育に加え、恵まれた自然を生かしたいいきき体験オープンスクールなどの各学校での特色ある取組の更なる充実を図るとともに、実践的な英語教育の充実に取り組む。
			22	いじめや不登校などの問題の未然防止や早期の発見と適切かつ継続的な対応のための総合的な対策を推進する。あわせて、家庭、地域、学校が「ひろしま型チーム学校」として連携・協働して、子どもの学びの支援に取り組むとともに、学校における働き方改革の推進により、持続可能な学校教育体制の構築を図る。
			22	中学校のデリバリー給食の課題解決を進め、本市全体の給食提供体制の在り方を見直すとともに、小・中学校における食育の充実に取り組む。
			22	国際交流・国際協力活動の促進などを通じたグローバルに活躍する人材や、技術革新や社会・制度の変革などを通じて新たな価値を創造し、社会におけるイノベーションを牽引する人材、スポーツや文化芸術の分野などで豊かな能力を発揮する人材の育成に取り組む。
			22	家庭教育に対する支援の充実や、インターネット上の違法情報などへの対応、若者の職業的自立支援の充実に取り組むとともに、大学生の地域との交流活動などを促進する。
			23	地元企業や国、県、圏域内の市町等と連携し、地元企業におけるインターンシップの拡充や、東京・関西圏からのＵＩＪターンの促進など、地元の学校の卒業生を始め多くの若者を圏域内に引き付ける取組を推進する。
			23	人材不足が深刻化する福祉分野などの職種の魅力向上を図るとともに、高齢者や女性、若者、障害者など全ての市民がその希望に応じて、多様な働き方を選択し、働きがいのある仕事ができるよう、企業の雇用環境整備の取組を促進する。
			23	経験豊富な高齢者がまちのにぎわいづくりや高齢者の見守り、子どもの居場所づくりなど、地域課題に取り組める環境づくりを推進する。
			25	公民館等における多様な学習機会の提供とその充実や、大学等による市民向け教養講座の実施など、多様な市民が学ぶことができ、あるいは学び直すことのできる環境づくりを推進する。
			25	NPOや大学、企業等の多様な主体との連携・協働による現代的・社会的な課題に関する講座の実施など、地域や社会の課題解決を住民が主体的に担うことのできる力を身に付けるための学習機会の提供とその充実に取り組む。
			25	公民館等における学習成果発表事業の実施や、市民やNPO、企業等との協働による学習成果を活用した各種事業の企画・実施など、学びの成果を発表・活用できる機会や場の提供に取り組む。

目標 No.	持続可能な開発目標 (SDGs)	広島市における課題	課題に対する「対応策の方向性」	
			ページ	
5	ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行う。 	○ 男女共同参画社会の形成に向けた対応 ○ 女性に対する暴力への対応	24	本市審議会や行政委員会の女性委員、本市の女性管理職の登用に関する段階的な目標数値の設定や、男性・女性に捉われないバランスのとれた職員配置、企業や地域団体への働き掛けなどを通じ、政策・方針の立案及び決定への女性の参画の拡大に取り組む。
			24	再就職を希望する女性に対する就業支援や、働く場における男女の均等な機会と待遇の確保、長時間労働の削減、子育て・介護支援策の充実、男性の家事・育児・介護・地域活動への参画促進などの取組により、働く場における男女共同参画の推進と、職業生活と家庭生活の両立促進を図る。
			24	本市が率先し、テレワークなどの弾力的な勤務の実現や、男性職員の育児休業・介護休暇制度の利用促進、働き方の改革、ハラスメント対策などを進めるとともに、非正規職員の処遇改善に取り組む。そして、経済団体等と連携し、こうした取組の市内企業への普及を図る。
			24	ドメスティック・バイオレンス（DV）を始め女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援に取り組むとともに、男女の人権を尊重する市民意識の醸成を図る。
			37	平和首長会議の加盟都市と連携し、飢餓や貧困、差別、暴力、環境問題など、世界中の都市における平和を脅かす諸問題解決に向けて貢献する。
6	全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。 	○ 上下水道の老朽化・維持更新への対応 ○ 水源涵養への対応	31	道路や上下水道等のインフラ資産について、損傷が顕在化した場合に大規模な補修等につながる可能性が高い施設を対象とする「予防保全型」とそれ以外の「事後保全型」に分類し、その分類に応じた点検・補修等を行うなど、効果的・効率的な維持保全に取り組む。
			31	維持保全に係る点検等に当たっては、モニタリング技術やデータベース技術などを活用し、作業の効率化を図る。
			34	広島広域都市圏の関係市町と連携し、市民や企業等の協力を得ながら、健全な水循環の確保や緑の保全、生物の多様性の確保などを総合的に推進することにより、自然と共生し、将来にわたって豊かな自然環境を保全する。
7	全ての人々の安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。 	○ 再生可能エネルギーの活用への対応 ○ 省エネルギー化への意識啓発・理解促進への対応	10	耕作放棄地の再生利用や担い手への農地集積など、農地の有効活用に取り組むとともに、間伐材を使用した木質バイオマスの利活用や公共建築物等の木造化など木材利用の促進による森林整備の拡大等を通じ、健全な森林の育成・保全を図る。
			16	ものづくり産業の強化、農林水産物やバイオマスエネルギーの地産地消、圏域内の周遊観光などによる「ローカル経済圏」の構築に向けた取組を推進するとともに、圏域にわたるヒト・モノ・カネ・情報の循環に資する広域的公共交通網等の充実強化を図る。
			32	地球温暖化防止への取組（緩和策）として、省エネルギー行動の実践を始め公共交通や自転車の利用促進など、市民や企業、行政等の全ての主体による省エネルギー対策を推進する。
			32	地域の自然や防災面にも配慮しながら、太陽光やバイオマス等の再生可能エネルギーなどを活用した分散型電源や低炭素住宅・建築物の導入、エネルギーの高効率利用など都市の低炭素化に向けた取組を推進する。

目標 No.	持続可能な開発目標 (SDGs)	広島市における課題	課題に対する「対応策の方向性」	
			ページ	
8	包括的かつ持続可能な経済成長及び全ての人の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。 	○ 経済成長への対応 ○ 働きがいのある雇用創出への対応 ○ 創業支援への対応 ○ 中小企業活性化への対応 ○ 観光振興への対応 ○ 文化振興への対応	9	電動化など次世代の自動車技術開発に資する取組への支援を行うとともに、デザインによる製品・サービスの付加価値向上や販路開拓、A I・I o Tの導入による生産性の向上などに取り組み、ものづくり産業の競争力強化を図る。
			9	広島広域都市圏内の多様な地場産品の販路拡大と、圏域内における地産地消に取り組む。
			9	創業・ベンチャーの支援や新分野の創出、医療・福祉、環境・エネルギー、観光などの成長分野の育成支援に取り組む。
			9	情報サービス業やコールセンター業等の都市型サービス産業や、調査・企画や研究開発部門等の本社機能など、圏域内への経済的な波及効果が期待できる業種や事業分野、本社機能の誘致に取り組む。
			10	中小企業の経営改善に向けたサポートや事業承継・業態転換等の更なる支援に取り組む。
			10	人口流出と高齢化が深刻な中山間地・島しょ部において、雇用と地域コミュニティの担い手の確保に資する地元中小企業の支援に取り組む。
			10	商店街については、地域特性や求められる役割を踏まえ、観光や文化芸術など様々な要素を活用し、商店街とそれを構成する個々の店舗の活力や魅力の向上に資するとともに、地域コミュニティの活性化に寄与する取組を促進する。
			11	広島広域都市圏内の市町と連携した観光プログラムの開発や観光資源の整備とネットワーク化、圏域全体の一体的なプロモーション活動などによる広域周遊観光の取組を推進するとともに、インターネットなどを通じ、他者や社会へ一定の影響を与えるインフルエンサー等を活用して圏域内の観光情報を発信する。
			11	増加する国内外からの観光客、中でも外国人観光客の受入環境の向上を目指し、観光サインの整備や無料公衆無線LANサービスの拡充などを進めるとともに、繁忙期における宿泊施設の不足に対応するため、その整備を促進する。あわせて、より一層のおもてなしの向上を図るため、大学や経済界等と連携した観光人材や観光事業者の育成に向けた取組を推進する。
			11	M I C Eに係る支援制度の強化や圏域内の歴史的建造物などの魅力的な地域資源の活用、M I C E参加者と地元企業等との交流を促進する取組など産学公の連携、グローバルM I C E都市にふさわしいM I C E施設の整備に向けた検討など、M I C Eの取組を推進する。
			11	年間を通じた誘客に向けて、宿泊客が少ない冬季や初夏における広島ならではの特色ある「食」をテーマとした観光キャンペーンの実施、神楽等の伝統芸能の活用、瀬戸内海の多島美など豊かな自然を生かした観光プログラムの開発等を進めるとともに、江戸時代以来の歴史を伝える広島城のリニューアルを図る。
			11	回遊性を高めるための共通割引券の発行や、様々な観光資源を活用した早朝や夜の観光メニューの充実など、滞在時間の拡大による観光消費額の増大に向けた取組を推進する。
			16	ものづくり産業の強化、農林水産物やバイオマスエネルギーの地産地消、圏域内の周遊観光などによる「ローカル経済圏」の構築に向けた取組を推進するとともに、圏域にわたるヒト・モノ・カネ・情報の循環に資する広域的公共交通網等の充実強化を図る。
			23	地元企業や国、県、圏域内の市町等と連携し、地元企業におけるインターンシップの拡充や、東京・関西圏からのU I Jターンの促進など、地元の学校の卒業生を始め多くの若者を圏域内に引き付ける取組を推進する。
			23	人材不足が深刻化する福祉分野などの職種の魅力向上を図るとともに、高齢者や女性、若者、障害者など全ての市民がその希望に応じて、多様な働き方を選択し、働きがいのある仕事ができるよう、企業の雇用環境整備の取組を促進する。
			23	経験豊富な高齢者がまちのにぎわいづくりや高齢者の見守り、子どもの居場所づくりなど、地域課題に取り組める環境づくりを推進する。
			24	再就職を希望する女性に対する就業支援や、働く場における男女の均等な機会と待遇の確保、長時間労働の削減、子育て・介護支援策の充実、男性の家事・育児・介護・地域活動への参画促進などの取組により、働く場における男女共同参画の推進と、職業生活と家庭生活の両立促進を図る。

目標 No.	持続可能な開発目標 (SDGs)	広島市における課題	課題に対する「対応策の方向性」	
			ページ	
			24	本市が率先し、テレワークなどの弾力的な勤務の実現や、男性職員の育児休業・介護休暇制度の利用促進、働き方の改革、ハラスメント対策などを進めるとともに、非正規職員の処遇改善に取り組む。そして、経済団体等と連携し、こうした取組の市内企業への普及を図る。
			27	広島交響楽団や広島ウインドオーケストラを始めとする地元音楽関係者と連携して進める「音楽のあふれるまちづくり」について、本市の更なる魅力づくりに資するよう、経済界とも協力しながら、その充実を図る。
			27	本市の文化創造の拠点であるアステールプラザ等を活用した文化芸術活動の活性化、広島を拠点に活躍する芸術家・クリエイターの支援など、文化的環境の整備・充実を図るとともに、多様な市民による主体的な文化芸術活動の促進とその担い手の育成に取り組む。
			27	国境や言語を越えた表現手法である音楽や映画、アニメーション等のメディア芸術などを活用した平和を発信する取組の推進や、姉妹・友好都市との国際的文化交流の推進、現代美術館における平和の発信機能の強化など、平和文化の普及・振興を図る。
			27	広島城跡を始めとする文化財の保存・整備を推進するとともに、伝統芸能・文化遺産の次世代への保存・継承活動の促進や、特色ある伝統芸能・文化遺産の魅力発信とその価値を高める活用に取り組む。
			27	広島広域都市圏全体の活力創出を目指し、神楽を始めとする有形無形の文化財の積極的な活用による観光の取組や、茶道や書道など日本の伝統文化等を通じた国際交流の取組など、様々な関連分野と連携した取組を推進する。

目標 No.	持続可能な開発目標 (SDGs)	広島市における課題	課題に対する「対応策の方向性」	
			ページ	
9	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。 	○ 持続可能なインフラ整備への対応 ○ 持続可能な産業振興への対応	5	都心において、都市再生緊急整備地域制度や都市計画制度などを活用し、大規模オフィスやコンベンション施設、ホテル等の高次都市機能の集積を図るとともに、新たな都市空間の創出に取り組む。
			5	広島駅周辺地区については、ＪＲ西日本が行う駅ビルの建替えと連携し、路面電車の高架乗り入れを含む広島駅南口広場の再整備等に取り組むなど、陸の玄関にふさわしいまちづくりを進める。
			5	紙屋町・八丁堀地区については、リーディング・プロジェクトとなる広島商工会議所ビルの移転を伴う市営基町駐車場周辺での再開発を始め、建築物の建替えと、建替えに併せた土地の高度利用を促進するとともに、旧広島市民球場跡地を含む中央公園及び周辺地域の空間づくりを推進するなど、都心の魅力づくりをリードするまちづくりを進める。
			5	基町地区については、市営住宅の再整備や県営住宅跡地の活用など、多様な世代が共存し、住みやすく、にぎわいのあるまちづくりを進める。
			6	拠点地区等において、都市計画制度などを活用し、地区の特性や役割に応じた都市機能の集積を図るとともに、計画的な都市基盤の整備に取り組む。
			6	西風新都については、アストラムラインの延伸（広域公園前駅から西広島駅）や幹線道路のネットワーク化など、「住み、働き、学び、憩い、護る」という複合機能を備えたまちづくりを進める。
			6	西広島駅周辺地区については、交通結節点整備や土地区画整理事業による計画的な市街地整備など、駅周辺にふさわしいまちづくりを進める。
			6	広島西飛行場跡地の活用を始め低・未利用地の有効活用を図るなど、地区の特性等を踏まえたまちづくりを進める。
			7	公共交通の利用を促進するため、広島駅、西広島駅における交通結節点整備などの交通機関相互の乗換利便性の向上や、ＪＲ、アストラムライン、路面電車、バス等の機能強化など、公共交通の充実強化に取り組む。
			7	ＪＲについては、可部線・芸備線の運行頻度や駅等の利便性の向上を図る。
			7	アストラムラインについては、広域公園前駅から西広島駅までの延伸に取り組み、ＪＲ山陽本線を介した環状型ネットワークの形成を図る。
			7	路面電車については、ＬＲＴ化を推進するとともに、駅前大橋ルートや市内中心部を環状で結ぶ循環ルートの整備などに取り組む。
			7	バスについては、都心における過密化した路線の効率化や、近隣市町と連携した郊外部における路線のフィーダー化、地域の実情に応じた運行形態の見直しなど、バス路線の再編に取り組むとともに、待合施設の整備などによる利用環境の向上を図る。あわせて、地域主体の乗合タクシー等の導入・運行を支援し、公共交通サービスが行き届いていない地域における生活交通の確保を図る。
			7	自転車の利用を促進するため、車道通行を基本とする自転車走行空間や駐輪場の整備、シェアサイクルの利用促進、ルール・マナーの意識啓発など、自転車を生かしたまちづくりを推進する。
			8	円滑な道路交通を確保するため、東広島バイパス・安芸バイパス、西広島バイパス（都心部延伸）等の広域連絡幹線道路網や広島高速道路の整備促進、拠点地区間や近隣市町との連絡を強化する道路整備など、体系的な道路整備を推進するとともに、東部地区において、道路とＪＲ山陽本線・呉線の連続立体交差化を進める。
			8	ＩＣＴ化や自動運転等の今後の技術開発の動向等に注視しながら、こうした技術を活用し、持続可能な公共交通サービスの提供や市民の移動手段の確保などに取り組む。
			9	電動化など次世代の自動車技術開発に資する取組への支援を行うとともに、デザインによる製品・サービスの付加価値向上や販路開拓、ＡＩ・ＩｏＴの導入による生産性の向上などに取り組む、ものづくり産業の競争力強化を図る。
			9	広島広域都市圏内の多様な地場産品の販路拡大と、圏域内における地産地消に取り組む。
			9	創業・ベンチャーの支援や新分野の創出、医療・福祉、環境・エネルギー、観光などの成長分野の育成支援に取り組む。

目標 No.	持続可能な開発目標 (SDGs)	広島市における課題	課題に対する「対応策の方向性」	
			ページ	
			9	情報サービス業やコールセンター業等の都市型サービス産業や、調査・企画や研究開発部門等の本社機能など、圏域内への経済的な波及効果が期待できる業種や事業分野、本社機能の誘致に取り組む。
			10	中小企業の経営改善に向けたサポートや事業承継・業態転換等の更なる支援に取り組む。
			10	人口流出と高齢化が深刻な中山間地・島しょ部において、雇用と地域コミュニティの担い手の確保に資する地元中小企業の支援に取り組む。
			10	商店街については、地域特性や求められる役割を踏まえ、観光や文化芸術など様々な要素を活用し、商店街とそれを構成する個々の店舗の活力や魅力の向上に資するとともに、地域コミュニティの活性化に寄与する取組を促進する。
			10	農林水産業への理解の促進と、若い活力ある新規就農者や女性農業者など多様な担い手の育成に取り組むとともに、地産地消や「6次産業化」を推進し、農林水産物の生産と消費の拡大を図る。
			10	都市部や中山間地・島しょ部などの地域特性に応じた生産基盤の整備や新技術の導入等により、農林水産業の効率的かつ安定的な経営環境の整備に取り組む。
			10	耕作放棄地の再生利用や担い手への農地集積など、農地の有効活用に取り組むとともに、間伐材を使用した木質バイオマスの利活用や公共建築物等の木造化など木材利用の促進による森林整備の拡大等を通じ、健全な森林の育成・保全を図る。
			10	中央市場の再整備など、安定的な供給環境や流通機能の整備に取り組む。
			11	広島広域都市圏内の市町と連携した観光プログラムの開発や観光資源の整備とネットワーク化、圏域全体の一体的なプロモーション活動などによる広域周遊観光の取組を推進するとともに、インターネットなどを通じ、他者や社会へ一定の影響を与えるインフルエンサー等を活用して圏域内の観光情報を発信する。
			11	増加する国内外からの観光客、中でも外国人観光客の受入環境の向上を目指し、観光サインの整備や無料公衆無線LANサービスの拡充などを進めるとともに、繁忙期における宿泊施設の不足に対応するため、その整備を促進する。あわせて、より一層のおもてなしの向上を図るため、大学や経済界等と連携した観光人材や観光事業者の育成に向けた取組を推進する。
			11	M I C Eに係る支援制度の強化や圏域内の歴史的建造物などの魅力的な地域資源の活用、M I C E参加者と地元企業等との交流を促進する取組など産学公の連携、グローバルM I C E都市にふさわしいM I C E施設の整備に向けた検討など、M I C Eの取組を推進する。
			11	年間を通じた誘客に向けて、宿泊客が少ない冬季や初夏における広島ならではの特色ある「食」をテーマとした観光キャンペーンの実施、神楽等の伝統芸能の活用、瀬戸内海の多島美など豊かな自然を生かした観光プログラムの開発等を進めるとともに、江戸時代以来の歴史を伝える広島城のリニューアルを図る。
			11	回遊性を高めるための共通割引券の発行や、様々な観光資源を活用した早朝や夜の観光メニューの充実など、滞在時間の拡大による観光消費額の増大に向けた取組を推進する。

目標 No.	持続可能な開発目標 (SDGs)	広島市における課題	課題に対する「対応策の方向性」	
			ページ	
10	各国内及び各国間の不平等を是正する。 	○ 人口格差・偏りへの対応 ○ 地域間格差への対応 ○ 人権問題への対応	10	人口流出と高齢化が深刻な中山間地・島しょ部において、雇用と地域コミュニティの担い手の確保に資する地元中小企業の支援に取り組む。
			10	都市部や中山間地・島しょ部などの地域特性に応じた生産基盤の整備や新技術の導入等により、農林水産業の効率的かつ安定的な経営環境の整備に取り組む。
			12	外国人市民の暮らしやすさに配慮し、生活関連情報の多言語化等のコミュニケーション支援に取り組むとともに、防災や教育、就労など生活支援等の施策の拡充を図る。
			12	外国人に対する地域の文化や習慣などへの理解の促進を図るとともに、学校教育等を通じた多文化共生意識の高揚などに取り組む。
			15	新規就農者の育成や農林業への従事を考える移住者への支援など、「仕事の確保」、「住宅の確保」、「地域に定住者を受け入れてもらえる態勢の構築」の三つの観点を踏まえた定住者受入れのための環境整備に取り組むとともに、地元中小企業の雇用確保等への支援などを通じ、地域コミュニティ活性化のための担い手確保に取り組む。
			15	健全な森林の育成に向けた間伐材等の活用やそのビジネス化を図るための環境整備、市民に身近な里山林の整備等による人と野生鳥獣の共存できる環境の確保など、魅力ある里山づくりを促進する。
			15	交流人口の拡大に向け、自然や温泉、歴史、文化、伝統などの地域資源の活用や、一定のエリア設定による総合的な取組の推進、農山村体験民泊の受入環境整備などによる住民主体の地域づくりの取組の促進を図るとともに、これらと連携した公共施設の再整備などに取り組む。
			16	ものづくり産業の強化、農林水産物やバイオマスエネルギーの地産地消、圏域内の周遊観光などによる「ローカル経済圏」の構築に向けた取組を推進するとともに、圏域にわたるヒト・モノ・カネ・情報の循環に資する広域的公共交通網等の充実強化を図る。
			16	救急医療相談等に応じるセンターの共同運営や拠点病院の整備、生活困窮世帯への学習支援の共同実施など、圏域市町における生活関連サービスの連携強化を図る。
			16	在宅医療相談支援窓口の運営等による地域包括ケア（医療・介護・生活支援等のサービスの包括的な提供）の推進や、病児・病後児保育事業等による保育サービスの充実など、圏域市町が有する行政資源の相互利用や事務の共同処理等の取組を推進する。
			18	本市北部、県北西部、島根県の一部までをカバーし、脳・心臓血管疾患に係る高度な救急医療機能を備えた北部医療センター安佐市民病院の建設や、在宅医療・介護を有機的に結び付ける安佐医師会病院の整備を進めるとともに、広島市民病院や広島大学病院等の基幹病院と地域の医療機関、基幹病院相互の医療機能の分化及び連携強化などにより、質の高い効果的・効率的な医療提供体制の構築に取り組む。
			23	地元企業や国、県、圏域内の市町等と連携し、地元企業におけるインターンシップの拡充や、東京・関西圏からのＵＩＪターンの促進など、地元の学校の卒業生を始め多くの若者を圏域内に引き付ける取組を推進する。
			24	ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）を始め女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援に取り組むとともに、男女の人権を尊重する市民意識の醸成を図る。
			37	平和首長会議の加盟都市と連携し、飢餓や貧困、差別、暴力、環境問題など、世界中の都市における平和を脅かす諸問題解決に向けて貢献する。
			37	一人一人の多様性を認め合い、様々なレベルでの信頼関係の醸成を図りながら、人権を尊重する社会の形成に向けた取組を推進する。

目標 No.	持続可能な開発目標 (SDGs)	広島市における課題	課題に対する「対応策の方向性」	
			ページ	
11	包摂的で安全かつ強靱 (レジリエント)で持続 可能な都市及び人間居住 を実現する。 	○ 安全・安心なまち づくりへの対応 ○ バリアフリー化へ の対応 ○ 公共交通の充実に 向けた対応 ○ 居住環境の改善に 向けた対応 ○ 自然災害への対応 ○ 廃棄物処理への対 応 ○ 気候変動への対応	5	都心において、都市再生緊急整備地域制度や都市計画制度などを活用し、大規模オフィスやコンベンション施設、ホテル等の高次都市機能の集積を図るとともに、新たな都市空間の創出に取り組む。
			5	広島駅周辺地区については、ＪＲ西日本が行う駅ビルの建替えと連携し、路面電車の高架乗り入れを含む広島駅南口広場の再整備等に取り組むなど、陸の玄関にふさわしいまちづくりを進める。
			5	紙屋町・八丁堀地区については、リーディング・プロジェクトとなる広島商工会議所ビルの移転を伴う市営基町駐車場周辺での再開発を始め、建築物の建替えと、建替えに併せた土地の高度利用を促進するとともに、旧広島市民球場跡地を含む中央公園及び周辺地域の空間づくりを推進するなど、都心の魅力づくりをリードするまちづくりを進める。
			5	基町地区については、市営住宅の再整備や県営住宅跡地の活用など、多様な世代が共存し、住みやすく、にぎわいのあるまちづくりを進める。
			6	拠点地区等において、都市計画制度などを活用し、地区の特性や役割に応じた都市機能の集積を図るとともに、計画的な都市基盤の整備に取り組む。
			6	西風新都については、アストラムラインの延伸（広域公園前駅から西広島駅）や幹線道路のネットワーク化など、「住み、働き、学び、憩い、護る」という複合機能を備えたまちづくりを進める。
			6	西広島駅周辺地区については、交通結節点整備や土地区画整理事業による計画的な市街地整備など、駅周辺にふさわしいまちづくりを進める。
			6	広島西飛行場跡地の活用を始め低・未利用地の有効活用を図るなど、地区の特性等を踏まえたまちづくりを進める。
			7	公共交通の利用を促進するため、広島駅、西広島駅における交通結節点整備などの交通機関相互の乗換利便性の向上や、ＪＲ、アストラムライン、路面電車、バス等の機能強化など、公共交通の充実強化に取り組む。
			7	ＪＲについては、可部線・芸備線の運行頻度や駅等の利便性の向上を図る。
			7	アストラムラインについては、広域公園前駅から西広島駅までの延伸に取り組み、ＪＲ山陽本線を介した環状型ネットワークの形成を図る。
			7	路面電車については、ＬＲＴ化を推進するとともに、駅前大橋ルートや市内中心部を環状で結ぶ循環ルートの整備などに取り組む。
			7	バスについては、都心における過密化した路線の効率化や、近隣市町と連携した郊外部における路線のフィーダー化、地域の実情に応じた運行形態の見直しなど、バス路線の再編に取り組むとともに、待合施設の整備などによる利用環境の向上を図る。あわせて、地域主体の乗合タクシー等の導入・運行を支援し、公共交通サービスが行き届いていない地域における生活交通の確保を図る。
			7	自転車の利用を促進するため、車道通行を基本とする自転車走行空間や駐輪場の整備、シェアサイクルの利用促進、ルール・マナーの意識啓発など、自転車を生かしたまちづくりを推進する。
			8	円滑な道路交通を確保するため、東広島バイパス・安芸バイパス、西広島バイパス（都心部延伸）等の広域連絡幹線道路網や広島高速道路の整備促進、拠点地区間や近隣市町との連絡を強化する道路整備など、体系的な道路整備を推進するとともに、東部地区において、道路とＪＲ山陽本線・呉線の連続立体交差化を進める。
			8	ＩＣＴ化や自動運転等の今後の技術開発の動向等に注視しながら、こうした技術を活用し、持続可能な公共交通サービスの提供や市民の移動手段の確保などに取り組む。
			29	災害に強い都市構造を形成するため、豪雨災害被災地において、改良復旧を主眼に置きつつ、国や県と連携し、砂防ダムや河川、道路等が一体となった基盤施設の整備を推進するなど、地域の意見も生かした復興まちづくりを推進する。また、市全域において、土地利用の合理的な規制・誘導や防災・減災のための施設整備などに取り組む。
			29	土砂災害対策については、国や県と連携し、急傾斜地崩壊対策事業や砂防事業等を促進するとともに、土砂災害特別警戒区域等における住宅等の新規立地の抑制などに取り組む。

目標 No.	持続可能な開発目標 (SDGs)	広島市における課題	課題に対する「対応策の方向性」	
			ページ	
			29	洪水や高潮、浸水などの水害対策については、国や県と連携し、河川改修事業や高潮対策事業を促進するとともに、雨水幹線等の浸水対策施設の整備などに取り組む。
			29	地震対策については、公共施設や橋りょう等の耐震化などに取り組むとともに、民間建築物の耐震化を促進する。
			29	災害に強い組織体制を整備するため、情報収集・連絡体制や要配慮者の支援体制の整備に取り組むとともに、広域化する自然災害に備え、近隣市町とも連携した医療救護体制や広域的な消防力の整備などを進める。
			29	災害に強い市民活動を推進するため、地域の危険性や必要な避難行動等の防災情報の周知徹底、被災経験の継承に向けた防災教育の充実など、防災知識の普及を図るとともに、自主防災組織が主体的に行う実効性のある避難訓練の実施や防災ライブカメラの設置等の活動を支援するなど、自主防災体制の整備等に取り組む。
			30	身近な犯罪等や子ども・女性への犯罪、特殊詐欺被害、サイバー犯罪などを抑止するため、防犯に関する意識啓発や防犯情報の提供など、防犯意識の高い人づくりに取り組むとともに、地域における自主的な防犯活動や見守り活動などへの支援、地域における防犯ネットワークの形成など、防犯力の高い地域づくりに取り組む。
			30	街路灯の整備や「一家一事業所一点灯運動」の推進など、犯罪の起こりにくい環境づくりを進めるとともに、犯罪被害者等への支援体制づくりに取り組む。
			30	高齢者等の消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、地域における見守り活動を行う人材の育成や見守りネットワークの構築、国等と連携した悪質商法等に関する迅速な情報収集と情報提供など、消費生活の安全・安心の確保に向けた取組を進める。
			30	消費生活相談員等による相談体制の充実など、消費者の被害の救済に取り組むとともに、成年年齢引下げの民法改正を踏まえた消費者教育の推進など、消費者力の向上に向けた取組を進める。
			30	高齢者や子どもなどの交通事故を防止するため、「参加」・「体験」・「実践」型の交通安全教育の充実や、交通安全運動の実施、先進安全技術を搭載した車両の周知等の普及啓発活動の推進など、交通安全意識の高揚に取り組むとともに、カーブミラー等の交通安全施設の整備など、交通環境の整備を図る。
			31	良質な住宅を次世代に継承していけるよう、市民への意識啓発により、住宅の適正な維持管理を促すとともに、耐震化・省エネ化等のリフォームへの支援により、住宅性能の向上を図るなど、良質な住宅ストックの形成に取り組む。
			31	空き家所有者等への意識啓発や指導等により、空き家の適切な管理を促すとともに、中古住宅市場の環境整備により、空き家の流通を促進する。
			31	住宅団地などにおいて、地域コミュニティの次世代の担い手となる子育て世帯の住替えを促進するとともに、空き家等を活用した活動拠点の確保など、地域が主体的・継続的に行う空き家等の活用を促進する。
			31	道路や上下水道等のインフラ資産について、損傷が顕在化した場合に大規模な補修等につながる可能性が高い施設を対象とする「予防保全型」とそれ以外の「事後保全型」に分類し、その分類に応じた点検・補修等を行うなど、効果的・効率的な維持保全に取り組む。
			31	維持保全に係る点検等に当たっては、モニタリング技術やデータベース技術などを活用し、作業の効率化を図る。
			31	公共施設や道路等の福祉環境整備を推進するとともに、ＪＲ駅舎へのエレベーター等の設置や、路面電車及びバスへの低床車両の導入など、公共交通等のバリアフリー化を促進する。
			32	地球温暖化防止への取組（緩和策）として、省エネルギー行動の実践を始め公共交通や自転車の利用促進など、市民や企業、行政等の全ての主体による省エネルギー対策を推進する。
			32	地域の自然や防災面にも配慮しながら、太陽光やバイオマス等の再生可能エネルギーなどを活用した分散型電源や低炭素住宅・建築物の導入、エネルギーの高効率利用など都市の低炭素化に向けた取組を推進する。

目標 No.	持続可能な開発目標 (SDGs)	広島市における課題	課題に対する「対応策の方向性」	
			ページ	
			32	地球温暖化による気候変動への適応（適応策）として、市民への広報等を通じた気候変動が災害等へ及ぼす影響への認識・理解の向上や、風水害や土砂災害、熱中症、感染症などのリスクに対する対応力の向上などに取り組む。
			33	市民や企業、行政の協働の下、生産、加工、小売、消費の各段階において、過剰包装の抑制や食品ロスの削減に取り組むなど、現在のスタイルを見直ししながら、ごみの更なる減量・資源化等による循環型社会の形成の推進を図る。
			33	安定的なごみ処理体制の構築に向け、ごみ処理施設の適切な管理・運営と計画的な整備を推進する。
			33	人口動態や環境への負荷などを踏まえた分別区分の見直しや収集運搬体制の整備などに取り組む。
			33	「自分たちのまちは自分たちできれいにする。」という考え方を基本とする市民が主体となったボランティア清掃等の美化活動を促進するとともに、地域との連携の下、ごみのぽい捨てや不法投棄の防止対策等を推進する。
			34	広島広域都市圏の関係市町と連携し、市民や企業等の協力を得ながら、健全な水循環の確保や緑の保全、生物の多様性の確保などを総合的に推進することにより、自然と共生し、将来にわたって豊かな自然環境を保全する。
			34	水辺を生かしたまちづくりの推進等による潤いのあるまちづくりや公共交通網の整備等の総合的な交通体系の整備などをバランスよく進め、都市の持続可能な発展を図り、自然と調和した快適な都市環境を創造する。
12	持続可能な生産消費形態を確保する。 	○ 食品ロスへの対応 ○ 廃棄物削減に向けた対応 ○ 農林水産業の生産性向上への対応	10	農林水産業への理解の促進と、若い活力ある新規就農者や女性農業者など多様な担い手の育成に取り組むとともに、地産地消や「6次産業化」を推進し、農林水産物の生産と消費の拡大を図る。
			10	都市部や中山間地・島しょ部などの地域特性に応じた生産基盤の整備や新技術の導入等により、農林水産業の効率的かつ安定的な経営環境の整備に取り組む。
			10	耕作放棄地の再生利用や担い手への農地集積など、農地の有効活用に取り組むとともに、間伐材を使用した木質バイオマスの利活用や公共建築物等の木造化など木材利用の促進による森林整備の拡大等を通じ、健全な森林の育成・保全を図る。
			10	中央市場の再整備など、安定的な供給環境や流通機能の整備に取り組む。
			15	新規就農者の育成や農林業への従事を考える移住者への支援など、「仕事の確保」、「住宅の確保」、「地域に定住者を受け入れてもらえる態勢の構築」の三つの観点を踏まえた定住者受入れのための環境整備に取り組むとともに、地元中小企業の雇用確保等への支援などを通じ、地域コミュニティ活性化のための担い手確保に取り組む。
			15	健全な森林の育成に向けた間伐材等の利活用やそのビジネス化を図るための環境整備、市民に身近な里山林の整備等による人と野生鳥獣の共存できる環境の確保など、魅力ある里山づくりを促進する。
			16	ものづくり産業の強化、農林水産物やバイオマスエネルギーの地産地消、圏域内の周遊観光などによる「ローカル経済圏」の構築に向けた取組を推進するとともに、圏域にわたるヒト・モノ・カネ・情報の循環に資する広域的公共交通網等の充実強化を図る。
			33	市民や企業、行政の協働の下、生産、加工、小売、消費の各段階において、過剰包装の抑制や食品ロスの削減に取り組むなど、現在のスタイルを見直ししながら、ごみの更なる減量・資源化等による循環型社会の形成の推進を図る。

目標 No.	持続可能な開発目標 (SDGs)	広島市における課題	課題に対する「対応策の方向性」	
			ページ	
13	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。 	○ 災害防止に向けた対応 ○ 気候変動への対応	29	災害に強い都市構造を形成するため、豪雨災害被災地において、改良復旧を主眼に置きつつ、国や県と連携し、砂防ダムや河川、道路等が一体となった基盤施設の整備を推進するなど、地域の意見も生かした復興まちづくりを推進する。また、市全域において、土地利用の合理的な規制・誘導や防災・減災のための施設整備などに取り組む。
			29	土砂災害対策については、国や県と連携し、急傾斜地崩壊対策事業や砂防事業等を促進するとともに、土砂災害特別警戒区域等における住宅等の新規立地の抑制などに取り組む。
			29	洪水や高潮、浸水などの水害対策については、国や県と連携し、河川改修事業や高潮対策事業を促進するとともに、雨水幹線等の浸水対策施設の整備などに取り組む。
			29	地震対策については、公共施設や橋りょう等の耐震化などに取り組むとともに、民間建築物の耐震化を促進する。
			29	災害に強い組織体制を整備するため、情報収集・連絡体制や要配慮者の支援体制の整備に取り組むとともに、広域化する自然災害に備え、近隣市町とも連携した医療救護体制や広域的な消防力の整備などを進める。
			29	災害に強い市民活動を推進するため、地域の危険性や必要な避難行動等の防災情報の周知徹底、被災経験の継承に向けた防災教育の充実など、防災知識の普及を図るとともに、自主防災組織が主体的に行う実効性のある避難訓練の実施や防災ライブカメラの設置等の活動を支援するなど、自主防災体制の整備等に取り組む。
			32	地球温暖化防止への取組（緩和策）として、省エネルギー行動の実践を始め公共交通や自転車の利用促進など、市民や企業、行政等の全ての主体による省エネルギー対策を推進する。
			32	地域の自然や防災面にも配慮しながら、太陽光やバイオマス等の再生可能エネルギーなどを活用した分散型電源や低炭素住宅・建築物の導入、エネルギーの高効率利用など都市の低炭素化に向けた取組を推進する。
			32	地球温暖化による気候変動への適応（適応策）として、市民への広報等を通じた気候変動が災害等へ及ぼす影響への認識・理解の向上や、風水害や土砂災害、熱中症、感染症などのリスクに対する対応力の向上などに取り組む。
			34	広島広域都市圏の関係市町と連携し、市民や企業等の協力を得ながら、健全な水循環の確保や緑の保全、生物の多様性の確保などを総合的に推進することにより、自然と共生し、将来にわたって豊かな自然環境を保全する。
14	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。 	○ 持続可能な水産業の振興への対応 ○ 市場の改善に向けた対応	10	都市部や中山間地・島しょ部などの地域特性に応じた生産基盤の整備や新技術の導入等により、農林水産業の効率的かつ安定的な経営環境の整備に取り組む。
			10	中央市場の再整備など、安定的な供給環境や流通機能の整備に取り組む。

目標 No.	持続可能な開発目標 (SDGs)	広島市における課題	課題に対する「対応策の方向性」	
			ページ	
15	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。 	○ 自然環境の保全に向けた対応 ○ 持続可能な林業の振興への対応	10	農林水産業への理解の促進と、若い活力ある新規就農者や女性農業者など多様な担い手の育成に取り組むとともに、地産地消や「6次産業化」を推進し、農林水産物の生産と消費の拡大を図る。
			10	都市部や中山間地・島しょ部などの地域特性に応じた生産基盤の整備や新技術の導入等により、農林水産業の効率的かつ安定的な経営環境の整備に取り組む。
			10	耕作放棄地の再生利用や担い手への農地集積など、農地の有効活用に取り組むとともに、間伐材を使用した木質バイオマスの利活用や公共建築物等の木造化など木材利用の促進による森林整備の拡大等を通じ、健全な森林の育成・保全を図る。
			15	新規就農者の育成や農林業への従事を考える移住者への支援など、「仕事の確保」、「住宅の確保」、「地域に定住者を受け入れてもらえる態勢の構築」の三つの観点を踏まえた定住者受入れのための環境整備に取り組むとともに、地元中小企業の雇用確保等への支援などを通じ、地域コミュニティ活性化のための担い手確保に取り組む。
			15	健全な森林の育成に向けた間伐材等の利活用やそのビジネス化を図るための環境整備、市民に身近な里山林の整備等による人と野生鳥獣の共存できる環境の確保など、魅力ある里山づくりを促進する。
			16	ものづくり産業の強化、農林水産物やバイオマスエネルギーの地産地消、圏域内の周遊観光などによる「ローカル経済圏」の構築に向けた取組を推進するとともに、圏域にわたるヒト・モノ・カネ・情報の循環に資する広域的公共交通網等の充実強化を図る。
16	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。 	○ 全ての暴力の撲滅に向けた対応 ○ 犯罪防止に向けた対応	20	障害者の虐待防止や権利擁護、障害を理由とする差別の解消に向けて、「障害者の権利に関する条約」や関連する法律についての一層の啓発、「障害者差別解消条例（仮称）」の制定など、障害や障害者についての理解促進や社会的障壁の除去と合理的配慮の提供に取り組む。
			21	貧困の状況にある世帯への教育・生活・就労や経済的支援の充実、発達障害を含む障害のある子どもへの支援の充実、虐待の予防と早期発見・早期対応、施設・里親等による養育支援の充実など、個々の状況に応じたきめ細かい支援に取り組む。
			24	ドメスティック・バイオレンス（DV）を始め女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援に取り組むとともに、男女の人権を尊重する市民意識の醸成を図る。
			30	身近な犯罪等や子ども・女性への犯罪、特殊詐欺被害、サイバー犯罪などを抑止するため、防犯に関する意識啓発や防犯情報の提供など、防犯意識の高い人づくりに取り組むとともに、地域における自主的な防犯活動や見守り活動などへの支援、地域における防犯ネットワークの形成など、防犯力の高い地域づくりに取り組む。
			30	街路灯の整備や「一家一事業所一点灯運動」の推進など、犯罪の起こりにくい環境づくりを進めるとともに、犯罪被害者等への支援体制づくりに取り組む。
			35	平和首長会議の加盟都市と共に、世界の多様な主体との連携を深め、ヒロシマの願いである核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた連帯の輪を更に広げていく取組を推進する。
			35	核兵器廃絶に向け、核兵器禁止条約の早期発効を実現するためにも、平和首長会議の加盟都市の更なる拡大を図る。
			35	平和首長会議の加盟都市を中心に、ヒロシマの心を共有し、発信してもらうことにより、核兵器廃絶に向けた国際世論の醸成を図る。
			36	世界の為政者に対する被爆地訪問の強力な呼び掛けを行うとともに、NPT再検討会議など各国為政者たちが広島に集い、核兵器廃絶に向けた議論をするための国際会議の誘致に取り組むなど、「迎える平和」を推進する。
			36	被爆体験伝承者の養成や平和記念資料館の発信力の強化、広島大学旧理学部1号館における平和に関する「知の拠点」の整備、被爆建物・被爆樹木の保存・継承、国内外での原爆展の開催、若い世代の意識啓発を目指す平和教育の実施、ユースピースボランティアの育成、修学旅行の誘致強化やピースツーリズムの推進など、被爆の実相を守り、広め、伝える取組を推進する。

目標 No.	持続可能な開発目標 (SDGs)	広島市における課題	課題に対する「対応策の方向性」	
			ページ	
			37	国連機関や大学等と連携し、ヒロシマの世界的な知名度やこれまでの取組の蓄積、ノウハウを活用した平和問題や国際協力に関する調査・研究と情報の受発信に取り組むとともに、アジア等の各都市の研修員の受入れなど都市レベルでの国際協力活動を推進する。
			37	国際紛争の背景を分析する視点を身に付け、平和の創造と維持に関するアイデアと手法を世界に発信できる人材の育成に取り組む。
			37	平和首長会議の加盟都市と連携し、飢餓や貧困、差別、暴力、環境問題など、世界中の都市における平和を脅かす諸問題解決に向けて貢献する。
			37	一人一人の多様性を認め合い、様々なレベルでの信頼関係の醸成を図りながら、人権を尊重する社会の形成に向けた取組を推進する。
17	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。 	○ 国際交流・国際協力の推進への対応 ○ 様々なパートナーシップ構築に向けた対応	12	姉妹・友好都市や交流・連携宣言都市を始めヒロシマの知名度を生かした海外諸都市との交流の推進や市民主体の国際交流の促進に取り組むとともに、国連機関・国際機関や二国間交流団体などとの連携を強化し、幅広い分野での国際交流・国際協力の推進を図る。
			35	平和首長会議の加盟都市と共に、世界の多様な主体との連携を深め、ヒロシマの願いである核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた連帯の輪を更に広げていく取組を推進する。
			35	核兵器廃絶に向け、核兵器禁止条約の早期発効を実現するためにも、平和首長会議の加盟都市の更なる拡大を図る。
			35	平和首長会議の加盟都市を中心に、ヒロシマの心を共有し、発信してもらうことにより、核兵器廃絶に向けた国際世論の醸成を図る。
			36	世界の為政者に対する被爆地訪問の強力な呼び掛けを行うとともに、NPT再検討会議など各国為政者たちが広島に集い、核兵器廃絶に向けた議論をするための国際会議の誘致に取り組むなど、「迎える平和」を推進する。
			37	国連機関や大学等と連携し、ヒロシマの世界的な知名度やこれまでの取組の蓄積、ノウハウを活用した平和問題や国際協力に関する調査・研究と情報の受発信に取り組むとともに、アジア等の各都市の研修員の受入れなど都市レベルでの国際協力活動を推進する。
			37	平和首長会議の加盟都市と連携し、飢餓や貧困、差別、暴力、環境問題など、世界中の都市における平和を脅かす諸問題解決に向けて貢献する。